株主各位

長野県千曲市大字雨宮1825番地

エムケー精工株式会社

代表取締役社長

丸山将一

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席 くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月12日(火曜日)午後5時10分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成30年6月13日(水曜日)午前10時30分
- 2.場 所 長野県千曲市大字雨宮1825番地 当会社本社 厚生会館 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第62期 (平成29年3月21日から平成30年3月20日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議 案 剰余金処分の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttps://www.mkseiko.co.jp)に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成29年3月21日から) 平成30年3月20日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では、米国、欧州、アジアなど多くの諸国で好調を維持しているものの、米国に端を発した保護貿易への懸念や、中東・東アジア等における地政学リスクが認められ、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが関連する業界におきましては、オート機器の分野では、 引き続き設備投資が活発で堅調に推移いたしましたが、情報機器及び生活 機器の分野では、市場の伸び悩みや激しい価格競争により厳しい経営環境 にありました。一方、住設機器の分野では、業界全体に活況を呈しており 人手不足が表面化しています。

こうした状況のもと当社グループは、モノづくりの原点を振り返りながら、顧客視点に立った商品開発とサービス品質の向上に取り組むとともに、一層のコスト低減と生産性の向上により収益基盤の強化に努めてまいりました。しかし、厳しい価格競争に晒され収益確保が難しい状況が増えてきました。

この結果、当連結会計年度の売上高は204億8千万円(前期比0.4%減)、経常利益は8億6千3百万円(前期比10.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億7千7百万円(前期比22.3%減)となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(オート機器事業)

主力の門型洗車機は、カーディーラーの設備投資意欲に支えられて台数・金額ともに順調に推移しましたが、SS(サービス・ステーション)では、省エネ機器導入促進に向けた政府支援事業が縮小された影響から伸び悩み、全体では減収となりました。オイル機器では、スプレー洗車機の需要増があったものの、エアコンガスクリーニング機やCVT&ATチェンジャーが厳しい価格競争の影響を受け、全体で若干の減収となりました。この結果、オート機器事業全体の売上高は、130億7千4百万円(前期比

0.7%減)となりました。

(情報機器事業)

情報機器としては主にLED表示装置を製造・販売しています。一般店舗向け小型表示機は前期実績を上回ったものの大きな伸びとはならず、大型フルカラー表示機は案件数が減少し低調に推移しました。一方、SS向け価格看板は顧客ニーズにマッチし、大きく伸長しました。官需分野においては、大規模物件の受注がなく低調でしたが、道路工事用表示板は堅調に推移しました。この結果、情報機器事業全体の売上高は15億9千3百万円(前期比8.0%減)となりました。

(生活機器事業)

生活機器の市場環境は消費者マインドが引き続き好転せず、農家向け商材、一般家庭向け商材ともに厳しい状況が続きました。特に農家向け商材の農産物低温貯蔵庫及び保冷米びつについては、長雨・低温・台風などの外的要因から苦戦を強いられました。一方、一般家庭向け商材の調理家電は、今期新発売の小型精米機、パン焼き機が市場に受け入れられ伸長しました。この結果、生活機器事業全体の売上高は37億4千3百万円(前期比1.2%減)となりました。

(住設機器事業)

子会社の株式会社ニューストが行う事業で、主として木・アルミ複合断熱建具と消音装置を製造・販売しています。建設業界では「断熱・省エネ・CO₂削減」がキーワードとされ、木材活用の促進、特に地域産木材の利用が活性化しています。こうした市場の要求に適合した木・アルミ複合断熱建具の採用が広がり、大型物件の受注が増加するなど、好調に推移しました。この結果、住設機器事業全体の売上高は18億9千4百万円(前期比12.7%増)となりました。

(その他の事業)

保険代理業、不動産管理・賃貸業、及び長野リンデンプラザホテルの運営に係るホテル業が主体となります。ホテル業については、長野市内での競合が激化し厳しい状況が続いております。この結果、その他の事業全体の売上高は1億7千5百万円(前期比7.5%減)となりました。

○当連結会計年度の売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
オート機器事業	13, 074, 559	63.8	99. 3
情 報 機 器 事 業	1, 593, 077	7.8	92. 0
生活機器事業	3, 743, 454	18. 3	98.8
住 設 機 器 事 業	1, 894, 586	9. 2	112. 7
その他の事業	175, 219	0.9	92. 5
合計	20, 480, 896	100.0	99. 6

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2億8千6百万円で、特記すべき重要な投資は行っておりません。

- ③ 資金調達の状況
 - 当連結会計年度において、増資等の特記すべき調達は行っておりません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継 の状況
 - 該当事項はありません。
- ① 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区	分	第59期 平成26年度	第60期 平成27年度	第61期 平成28年度	第62期 (当連結会計年度) 平成29年度
売 上	高 (千円)	19, 346, 931	20, 459, 964	20, 558, 807	20, 480, 896
経 常 利	益 (千円)	792, 623	624, 143	968, 201	863, 204
親会社株主() 当 期 純 利	こ帰属する益(千円)	470, 047	394, 423	614, 616	477, 692
1株当たり	当期純利益	32円41銭	27円20銭	42円38銭	32円94銭
総資	産 (千円)	20, 269, 828	19, 388, 919	19, 744, 096	20, 856, 924
純 資	産 (千円)	9, 609, 961	9, 721, 844	10, 456, 040	10, 770, 256
1株当たり	純資産額	662円70銭	670円42銭	721円05銭	742円72銭

⁽注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
				=	千円	%	
エムケ、	一電子株	式会社		30,	000	100.0	当社の製品の生産及び部品加工を委 託しております。
エムケ、	一興産株	式会社		475,	000	100.0	保険代理業及び不動産管理・賃貸業 を営んでおります。
MK SEIKO	(VIETNAM)	CO., LTD.		279, 000∃	537 -US\$)	100.0	当社の製品の生産及び部品加工を委 託しております。
長野リンテ゛	ンフ。ラサ゛ホテル	株式会社		30,	000	(100.0)	ホテル業を行っております。
株式会	社ニュ	ースト		50,	000	100.0	建具製造業・建具工事業等を行って おります。
信濃輸	〕送株式	式 会 社		36,	000	100.0	当社グループ製品及び一般貨物等の 運送を行っております。

(注) 当社の議決権比率欄の()は、間接所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しは、国内景気は引き続き緩やかな回復が見込まれるものの、海外の経済環境は不透明さを増しつつあります。また、当社グループを取り巻く環境は、政府の補助金制度の縮小や一層の競合激化などにより、厳しい状況になることが見込まれます。

当社グループは、こうした状況に対する危機感を共有しつつ、強い攻めの 心構えをもって新たな成長フェーズへ踏み出すべく、以下の課題に取り組ん でまいります。

イ. ブランドの強化

当社は、当事業年度をもって創立70周年を迎えます。これを機に、対外向けのコーポレートブランディング、グループ内のインナーブランディング及び学生等に向けた採用ブランディングを通じて、更なるブランドの強化をはかります。

ロ. 組織連携の強化

部門をまたぐ横断的な組織体の強化により、生産性の向上と新事業の創造を目指します。すなわち、「IT基盤」「人事制度」「生産ライン改善」「海外展開」といった既存プロジェクトの深化をはかるとともに、新たな組織体により新事業創造の基盤構築をはかります。

ハ. 経営インフラの強化

企業体質を健全に保つには、人材、財務、IT、生産ラインといった経営インフラを整備し強化することが不可欠です。各事業において果たすべき責任と義務を遂行できる人づくり、変動する外部環境をふまえ各事業の最適化をはかる財務基盤、そして持続的な成長に資するIT基盤と生産ラインの構築に一層の注力をしてまいります。

(5) 主要な事業内容(平成30年3月20日現在)

当社グループは、当社及び子会社6社で構成され、オート機器・情報機器・ 生活機器・住設機器の製造販売を主体とし、その他の事業として保険代理業、 不動産管理・賃貸業、一般貨物等の運送業務、ホテル業及び印刷業を営んで おります。

セグメント別の主要な製品、サービス等は次のとおりであります。

区 分	主要製品・事業の内容				
	洗 車 機 門型洗車機、高圧洗車洗浄機ほか				
オート機器事業	給 油 機 器 灯油配送ローリー、各種オイル交換機ほか				
	そ の 他 フロンガス充塡機、車内用掃除機ほか				
情報機器事業	L E D 表 示 機 店舗用表示機、工事用表示機、フルカラー表示 システムほか				
	そ の 他 空間演出照明システムほか				
	農 産 物 貯 蔵 庫 農産物低温貯蔵庫、米保管庫ほか				
生活機器事業	家庭用電気機器 パン焼き機、餅つき機、精米機ほか				
生佔機奋争耒	台 所 収 納 庫 電子レンジ置台、計量米びつほか				
	そ の 他 各種給油ポンプほか				
住設機器事業	建 具 類 高機能サッシ、スクリーン、ウィンドウほか				
住 成 傚 奋 争 未	そ の 他 消音パネル、ルーバー、換気ブレスほか				
	保険代理業及び不動産管理・賃貸業				
7 0 14 0 = *	当社グループ製品及び一般貨物等の運送業				
その他の事業	ホテル業				
	印刷業				

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月20日現在)

	本社・工場	長野県千曲市
	東京本社	東京都葛飾区
エムケー精工株式会社	信濃町工場	長野県上水内郡信濃町
	支店	札幌、仙台、東京、東関東、北関東、南 関東、静岡、新潟、長野、名古屋、金沢、 大阪、四国、広島、福岡
エムケー電子株式会社	本 社	長野県長野市
エムケー興産株式会社	本 社	長野県長野市
MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.	本 社	ベトナム ホーチミン市
長野リンテ゛ンプ。ラサ゛ホテル株式会社	本 社	長野県長野市
	本 社	長野県千曲市
株式会社ニュースト	支店・営業所・ 出 張 所	札幌、仙台、東京、新潟、長野、名古屋、 大阪、福岡
信濃輸送株式会社	本 社	長野県千曲市

(7) 従業員の状況 (平成30年3月20日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
	1,310	(105) 名		+9 (+4) 名

- (注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に人員数を内書きで記載して おります。
 - ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
781 (18) 名	+5 (+1) 名	44.3歳	15.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に人員数を内書きで記載 しております。
 - 2. 従業員数は他社への出向者15名を除いております。なお、前事業年度末比増減につきましては、前事業年度末における他社への出向者15名を除いた従業員数と比較しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月20日現在)

借入	先	借	入	額
株式会社八十二	銀行		2, 611,	552千円
株式会社みずほ	銀行		564,	939
長野県信用農業協同組合	連合会		264,	920
株式会社長野	銀行		245,	010
株式会社商工組合中	央 金 庫		53,	610
株式会社あおぞら	銀行		50,	000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成30年3月20日現在)

① 発行可能株式総数

54,930,000株

② 発行済株式の総数 15,595,050株

③ 株主数

1,876名

④ 大株主(上位10名)

株	名	持	株	数	持	株	比	率
丸 山	永 樹		1,310₹	一株			9. (0%
東京中小企業投資	育成株式会社		1, 170				8.	1
大 久 保	文 夫		810				5. 6	3
株式会社八	十二銀行		721				5. ()
株式会社み	ずほ銀行		721				5. ()
三井住友海上火災位	保険株式会社		580				4. ()
エムケー精工従	業員持株会		580				4. ()
丸 山	繁 夫		504				3. 9	5
近藤	繁駕		501				3. 9	5
早 川	弘之助		454				3.	1

- (注) 1. 当社は自己株式を1,093,905株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりま
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月20日現在)

地 位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	丸 山	将 一	
取締役副社長	倉 崎	一由	
常務取締役	小 林	文 彦	管理本部長
常務取締役	早 川	和 弘	商品開発研究所長兼情報機器事業本部長
取 締 役	可 児	敏 雄	生活機器事業本部長
取 締 役	沓 掛	吉 彦	オート機器事業本部長
取 締 役	和泉	秀樹	経理本部長
取 締 役	上 條	由紀子	金沢工業大学大学院准教授 A I テクノロジー株式会社社外取締役
取 締 役	丸山	永 樹	相談役
常勤監査役	近 藤	重 光	
監 査 役	三浦	伸 昭	三浦公認会計士事務所代表
監 査 役	倉 田	浩	富士印刷株式会社代表取締役
監 査 役	廣 中	龍 蔵	株式会社ドッツ代表取締役

- (注) 1. 取締役上條由紀子氏は社外取締役であります。
 - 2. 監査役三浦伸昭氏、倉田浩氏及び廣中龍蔵氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役三浦伸昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、取締役上條由紀子氏、監査役三浦伸昭氏及び廣中龍蔵氏を東京証券取引所の 定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏	名		退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
飯田	和	夫	平成29年6月14日	任期満了	取締役情報機器事業本部システ ム営業担当
大久保	文	夫	平成29年6月14日	任期満了	常勤監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区		分	支	給	人	員	支	給	額
取	締	役				10名		163, 6	76千円
(う	ち社外取締	役)	(1名) (3,000				00千円)		
監	査	役				5名		20, 5	44千円
(う	ち社外監査	役)			(3名)		(3, 8	40千円)
合		計				15名		184, 2	20千円
(う	ち社外役	員)			(4名)		(6, 8	40千円)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月14日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額 15,000千円以内と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額2.000千円以内と決議いただいております。
 - ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成29年6月14日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役、監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し1,796千円
- (金額には、上記イ. 役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金 1,796千円が含まれております。)
- ・監査役1名に対し7,704千円 (金額には、上記イ.役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金7,704千円が含まれております。)

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役上條由紀子氏は、金沢工業大学大学院准教授及びAIテクノロジー株式会社社外取締役でありますが、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役三浦伸昭氏は、三浦公認会計士事務所代表でありますが、当社 と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役倉田浩氏は、富士印刷株式会社代表取締役であり、当社と兼職 先との間には当社印刷物の一部を委託する取引関係があります。
- ・監査役廣中龍蔵氏は、株式会社ドッツ代表取締役でありますが、当社 と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 上條由紀子	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主にコンプライアンス、人事戦略等の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役 三浦伸昭	当事業年度に開催された取締役会17回のうち5回に出席し、また、監査役会8回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当社の経理システム並びに内部統制について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 倉田 浩	当事業年度に開催された取締役会17回のうち5回に出席し、また、監査役会8回全てに出席いたしました。経営者としての経験や高い見識から意見を述べるなど、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役廣中龍蔵	当事業年度に開催された取締役会17回のうち5回に出席し、また、監査役会8回全てに出席いたしました。経営者やビジネスコンサルタントとしての経験や高い見識から意見を述べるなど、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と当社役員が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

(4) 会計監査人の状況

名称

東邦監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人 の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

「業務の適正を確保するための体制]

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容は以下のとおりです。(最終改定 平成27年4月17日)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合しかつ社会的責任を果たし企業 倫理を守るため、「企業行動規範」を定め全社員に周知徹底させる。
 - ・内部通報等を適切に処理し企業の自浄機能を維持するため規程を整備し、社内へ周知をはかる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・重要な意思決定及び報告に関しては、文書化し保管するとともに、その文書の作成、 保存及び廃棄に関する規程を整備し徹底をはかる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 「リスク管理規程」を制定し、当社におけるリスクを定義した上で、そのリスクに対する責務、対応等を定めて社内への周知をはかり、統括的なリスク管理をはかる。
 - ・災害等の危機発生の際にも当社事業の継続をはかるため、「事業継続計画」を策定し、社内へ周知をはかる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
 - ・意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化をはかるとともに、重要な事項については関係する取締役の合議により慎重な意思決定を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・定期的に当社及び子会社(海外子会社を除く)の取締役が参加する連絡会議を設け、 子会社における重要な事項について報告するよう義務づける。なお、海外子会社については、当社の取締役に対し定期的な文書による報告を求め、必要に応じて連絡会議を設ける。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社で策定した規程及びその他の施策を子会社へ水平展開することで、子会社のリスク管理をはかる。
 - ハ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社に事業計画の策定と報告を求めるとともに、当社と子会社とで事業計画に一定 の統制を求めることで、グループ全体の業績目標を明確化する。
 - 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社で策定した「企業行動規範」をグループ全体の行動指針と位置付け、子会社に周知させ浸透させることにより、グループ全体のコンプライアンス体制の構築をはかる。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する事項
 - ・監査役室を設けて監査役を補助すべき従業員を置く。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役を補助すべき従業員は、専ら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事異動、人事評価については監査役会の意向に従う。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ・役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす事項が発生した又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
 - 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する 部門の業務執行状況について報告する。
 - 取締役は内部者通報制度の運用状況、通報内容について定期的又は不定期に報告する。
 - ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を 受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・子会社の役職員は、当社の監査役へ業務執行状況について定期的に書面により報告 し、また当社の監査役から特に報告を求められたときは随時速やかに報告する。
- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこと を確保するための体制
 - ・社内規程により、監査役へ報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、この規程を社内に周知徹底する。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について費用の請求をしたときは、担当部門で審議してその 費用が監査役の職務執行に不要と認められない限り、速やかにその費用を負担する。
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・役職員の監査役の監査に対する理解を深め、監査役の監査の環境を整備する。
 - ・監査役の監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携体制の環境を整備する。
- 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 の運用状況

「企業行動規範」を当社グループで共有し、グループ内の全社員に周知しています。また、「有益通報処理規程」を制定し、内部通報等を適切に処理しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況 「文書取扱規程」を制定し、重要な情報に関しては、文書の作成、保存及び廃棄につい て方法、手順を定め、これを徹底しています。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況 「リスク管理規程」「非常事態対策規程」等を制定し、種々のリスクについて予防管理 と具現化した場合の対応を定め、社内で共有しています。また、「事業継続計画(BC P)」を定め、社内に周知しています。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況 取締役会において、各部門毎に事業計画を策定し、事業本部は毎月、その他の間接部門 は四半期毎に、進捗状況を確認しています。また、緊急性のない決議事項については、 書面決議を活用することとして効率化をはかっています。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況 定期的に当社及び子会社の取締役が参加する連絡会議を実施し、重要な事項について協議しています。また、当社で制定した規程及び施策を子会社へ水平展開しています。更に、子会社に事業計画の策定と報告を求め、グループ全体の業績目標を明確化しています。加えて、当社の「企業行動規範」をグループ全体の行動指針とし、子会社に周知さ
- せコンプライアンスの徹底をはかっています。 ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する事項の運用状況
 - 専任ではないが監査役を補助すべき従業員を置いています。

人事評価については監査役会の意向に従っています。

- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項の運用状況監査役を補助すべき従業員は、専ら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事異動、
- ⑧ 監査役への報告に関する体制の運用状況 役員及び従業員は、重大なリスクが発生した際には、監査役に報告しています。また、 取締役及び子会社の役職員は、定期的に業務執行状況について監査役に報告しています。
- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況 社内規程により、監査役へ報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱
- いを受けることを禁止しています。 ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項の運 田野湯
 - 監査役が費用の請求をしたときは、その費用が監査役の職務執行に不要と認められない 限り、会社で負担しています。
- ① その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況 監査役の求めに応じて監査の環境を整備しており、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携できるようにしています。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月20日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10, 929, 903	流動負債	7, 899, 374
現金及び預金	1, 714, 974	支払手形及び買掛金	926, 201
受取手形及び売掛金	4, 198, 938	短 期 借 入 金	1,680,000
商品及び製品	1, 796, 069	1年内返済予定の長期借入金	949, 043
仕 掛 品	1, 322, 583	リース債務	121, 484
原材料及び貯蔵品	1, 476, 289	未 払 金	3, 224, 583
繰延税金資産	207, 701	未 払 法 人 税 等	211, 336
未 収 入 金	55, 240	賞 与 引 当 金	317, 300
そ の 他	184, 153	製品補償対策引当金	182, 427
貸倒引当金	△26, 048	そ の 他	286, 997
固定資産	9, 927, 020	固定負債	2, 187, 294
有 形 固 定 資 産	6, 369, 623	長期借入金	1, 200, 988
建物及び構築物	2, 340, 145	リース債務	466, 104
機械装置及び運搬具	434, 913	繰延税金負債	388, 372
土 地	2, 977, 678	退職給付に係る負債	113, 891
リース資産	523, 317	そ の 他	17, 937
建設仮勘定	31, 262	負債合計	10, 086, 668
その他	62, 306	(純資産の部)	
無形固定資産	976, 941	株主資本	10, 189, 518
0 1 λ	512, 718	資本金	3, 373, 552
リース資産	20, 205	資本剰余金	2, 951, 143
その他	444, 017	利益剰余金	4, 375, 279
投資その他の資産	2, 580, 455	自己株式	△510, 457
投資 有 価 証 券	2, 037, 802	その他の包括利益累計額	580, 737
長期貸付金	22, 500	その他有価証券評価差額金	413, 676
退職給付に係る資産	419, 403	繰延へッジ損益	△13, 229
を の 他		為替換算調整勘定	52, 788 127, 502
	213, 659	退職給付に係る調整累計額	127, 502
2, 1, 1, 1	△112, 909	純資産合計	10, 770, 256 20, 856, 924
資産合計	20, 856, 924	負債・純資産合計	20, 000, 924

連結損益計算書

(平成29年3月21日から 平成30年3月20日まで)

	科		目			金	額
売		上		高			20, 480, 896
売	上	原		価			13, 622, 244
	売 .	上 総	科] 3	益		6, 858, 652
販	売 費 及	び 一 般	管 理	費			6, 010, 411
	営	業	利	3	益		848, 241
営	業	外	収	益			
	受	取	利	,	息	22, 151	
	受 取	配	当	2	金	41, 707	
	そ	D		1	他	48, 939	112, 798
営	業	外	費	用			
	支	払	利	,	息	62, 177	
	そ	Ø		1	他	35, 657	97, 834
	経	常	利	3	益		863, 204
特	別	利		益			
	固 定	資 産	売	却	益	55	
	投 資 有	価 証	券 売	却	益	0	56
特	別	損		失			
	固定資	資 産	除売	却	損	3, 956	3, 956
税	金等調整	前当其	月純 利	益			859, 304
	法人税、	住民和	見及び	事業	税	334, 454	
	法 人	税 等	調	整	額	47, 156	381, 611
当	期	純	利	益			477, 692
親:	会社株主に帰	帰属する	当期純和	益			477, 692

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月21日から) 平成30年3月20日まで)

				株	主 資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高		3, 373	, 552	2, 951, 143	4, 013, 596	△510, 424	9, 827, 868
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当					△116, 009		△116,009
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					477, 692		477, 692
自己株式の取得						△33	△33
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)							
当連結会計年度変動額合計			-	-	361, 683	△33	361, 649
当連結会計年度末残高		3, 373	, 552	2, 951, 143	4, 375, 279	△510, 457	10, 189, 518

	そ	の他の	包 括 利	益累計	額	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当連結会計年度期首残高	338, 101	23, 845	117, 384	148, 840	628, 171	10, 456, 040
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△116, 009
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						477, 692
自己株式の取得						△33
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	75, 574	△37, 075	△64, 595	△21, 338	△47, 434	△47, 434
当連結会計年度変動額合計	75, 574	△37, 075	△64, 595	△21, 338	△47, 434	314, 215
当連結会計年度末残高	413, 676	△13, 229	52, 788	127, 502	580, 737	10, 770, 256

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数……… 5社

・連結子会社の名称……… エムケー電子株式会社

エムケー興産株式会社

MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.

長野リンデンプラザホテル株式会社

株式会社ニュースト

② 非連結子会社の名称等

・非連結子会社の名称………… 信濃輸送株式会社

・連結の範囲から……… 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当

除いた理由 期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分

影響を及ぼしていないためであります。

に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

・会社の名称………… 信濃輸送株式会社

・持分法を適用…… 非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に しない理由 見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等か

> らみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に 及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持

分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MK SEIKO(VIETNAM)CO.,LTD.及び長野リンデンプラザホテル株式会社の決算日はそれぞれ12月31日、3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。同2社以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券………… 償却原価法 (定額法)

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評

価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価

は移動平均法により算定)

・時価のないもの……… 移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ…… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

(リース資産を除く)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

イ. 製品、仕掛品、原材料……… 主として総平均法による原価法

口. 貯蔵品…… 最終仕入原価法

④ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………… 当社及び国内連結子会社は建物(建物附属設備を除

く。)は定額法、建物以外は定率法によっておりま

す。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属 設備及び構築物については、定額法によっておりま す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物
 7年~49年

 機械装置及び運搬具
 2年~10年

ロ. 無形固定資産……… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウエアについては、社内に

おける利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっ

ております。

ハ. リース資産………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定

額法を採用しております。

⑤ のれんの償却方法及び…… のれんの償却については、20年間の均等償却を行っ

償却期間 ております。

⑥ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等

特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、

回収不能見込額を計上しております。

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備え

るため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担す

べき額を計上しております。

ハ. 製品補償対策引当金………… 当連結会計年度に販売した製品等の改良・品質保証・

修理の費用等の補償に備えるため、発生見込額を計

上しております。

⑦ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方… 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結

法

会計年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理… 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発

本邦通貨への換算基準

方法

生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(10年)による定額法により按分した額をそ れぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しており

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整 の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額

の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

処理しております。

(8) 外貨建の資産又は負債の……… 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為 替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として

なお、在外子会社の資産・負債項目は、当該子会社 の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘

定に含めております。

-23 -

⑨ ヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法……… 繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の 要件を充たしている場合には振当処理を採用してお

ります。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…………… 為替予約

・ヘッジ対象……… 買掛金

ハ. ヘッジ方針…………… 為替リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対

象債務の範囲内でヘッジを行っております。

の方法

て、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比

較し、両者の変動額等を基礎にして判定しておりま

す。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法…… 税抜方式によっております。

2. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,727,237千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

・建物及び構築物	1,466,944千円
・機械装置及び運搬具	169, 149千円
・土地	2,472,157千円
	4, 108, 251千円

② 担保に係る債務

保に係る債務	
・短期借入金	1,286,790千円
・1年内返済予定の長期借入金	933,059千円
・長期借入金	1,153,620千円
計	3, 373, 469千円
手形割引高	661,114千円

(3) 受取手形割引高

(4) 保証債務

関係会社銀行借入金等保証額

7.510千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

15,595,050株

- (2) 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

平成29年6月14日開催の第61回定時株主総会決議による配当に関する事項

116,009千円

・配当金の総額

・1株当たり配当額 8円

・基準日 平成29年3月20日 ・効力発生日 平成29年6月15日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年6月13日開催の第62回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 116,009千円

・1株当たり配当額 8円

・基準日 平成30年3月20日・効力発生日 平成30年6月14日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。また、デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該 リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして期日管理及び残 高管理を行う体制をしいております。

投資有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されて おります。当該リスクに関しては、定期的に時価及び出資先の財務状況等を把握するな どのリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期目であります。

営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。借入金のうち、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建輸入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、取引権限及び取引限度額は社内管理規程に基づいて行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4)会計方針に関する事項®ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的 に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込ん でいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあり ます。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1, 714, 974	1, 714, 974	_
(2) 受取手形及び売掛金	4, 198, 938	4, 198, 938	_
(3) 投資有価証券	1, 966, 211	1, 966, 320	109
資産計	7, 880, 124	7, 880, 233	109
(1) 支払手形及び買掛金	926, 201	926, 201	_
(2) 短期借入金	1, 680, 000	1,680,000	_
(3) 未払金	3, 224, 583	3, 224, 583	_
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2, 150, 031	2, 159, 875	9, 844
(5) リース債務	587, 589	604, 960	17, 371
負債計	8, 568, 405	8, 595, 621	27, 215
デリバティブ取引(※)	△18, 954	△18, 954	_

- (※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券

これら時価については、株式は取引所の価格、投資信託は金融機関から公表された基準価格によっており、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金(1年内返済予定を含む) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に 想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合 に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ヘッジ会計が適用されていないもの 該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ご との連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次 のとおりであります。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	573, 298	_	△18, 954

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)		
非上場株式	71, 591		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1, 714, 974	_	_	_
受取手形及び売掛金	4, 198, 938	_	_	_
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	_	_	50,000	_
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券 (その他)	100, 000	_	_	_
合計	6, 013, 913	_	50, 000	_

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1, 680, 000	_	_	_
長期借入金	949, 043	1, 200, 988	_	_
リース債務	121, 484	303, 571	162, 533	_
合計	2, 750, 527	1, 504, 559	162, 533	_

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

742円72銭 32円94銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

エムケー精工株式会社 取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 宮 直 樹 印

指定社員公認会計士神戸宏明印業務執行社員公認会計士神戸宏明印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エムケー精工株式会社の平成29年3月21日から平成30年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

一当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと 判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムケー精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第62期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

エムケー精工株式会社 監査役会 常勤監查役 沂 藤 重 光 (EII) =社外監查役 浦 伸昭 (EII) 浩 倉 \blacksquare (EII) 社外監査役 社外監查役 廣中 龍 蔵 (EII)

貸借対照表

(平成30年3月20日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9, 068, 818	流動負債	7, 444, 357
現金及び預金	1, 122, 918	支 払 手 形	243, 053
受 取 手 形	947, 873	買 掛 金	603, 255
売 掛 金	2, 399, 495	短 期 借 入 金	1, 630, 000
商品及び製品	1, 824, 549	1年内返済予定の長期借入金	933, 059
仕 掛 品	836, 442	リース債務	112, 563
原材料及び貯蔵品	922, 768	未 払 金	3, 088, 368
繰 延 税 金 資 産	183, 298	未払法人税等	131, 985
短 期 貸 付 金	588, 036	預 り 金	170, 580
未 収 入 金	140, 266	賞 与 引 当 金	281, 700
そ の 他	114, 719	製品補償対策引当金	182, 427
貸 倒 引 当 金	△11, 549	そ の 他	67, 364
固定資産	10, 451, 361	固定負債	1, 983, 814
有 形 固 定 資 産	4, 992, 652	長 期 借 入 金	1, 153, 620
建物	1, 487, 056	リース債務	451, 033
構築物	33, 135	退職給付引当金	46, 035
機械及び装置	169, 999	繰延税金負債	323, 575
車輌及び運搬具	298	そ の 他	9, 550
工具器具及び備品	53, 405	負債合計	9, 428, 172
土 地	2, 711, 095	(純資産の部)	0 007 050
リース資産	506, 400	株主資本	9, 687, 853
建設仮勘定	31, 262	資本 金 金 金	3, 373, 552
無形固定資産	353, 363		2, 951, 143
借 地 権	283, 961		655, 289
リース資産	14, 867	その他資本剰余金	2, 295, 853
その他	54, 533	利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金	3, 873 , 614 302, 000
投資その他の資産	5, 105, 345	その他利益剰余金	3, 571, 614
投資有価証券	1, 998, 707	別 途 積 立 金	1, 100, 000
関係会社株式	1, 068, 600	圧縮記帳積立金	215, 972
関係会社出資金	1, 279, 537	是 相 記 帳 槓 立 並 繰 越 利 益 剰 余 金	2, 255, 641
長期貸付金	465, 000	自己株式	△510, 457
保険積立金	9, 411	評価・換算差額等	404, 154
前払年金費用	224, 606	その他有価証券評価差額金	417, 384
その他	173, 716	繰延へッジ損益	△13, 229
貸倒引当金	△114, 233	純 資産合計	10, 092, 007
資 産 合 計	19, 520, 179	負債・純資産合計	19, 520, 179

損益計算書

(平成29年3月21日から 平成30年3月20日まで)

科	目	金	額
売 上	高		17, 860, 969
売 上 原	価		11, 858, 537
売 上 総	利 益		6, 002, 432
販売費及び一般管理	里費		5, 323, 326
営業	利 益		679, 106
営 業 外 収	益		
受 取	利 息	9, 431	
受 取 配	当 金	95, 247	
そ の	他	58, 500	163, 179
営 業 外 費	用		
支払	利 息	60, 960	
そ の	他	24, 493	85, 454
経常	利 益		756, 831
特 別 利	益		
固 定 資 産	売 却 益	55	
投 資 有 価 証	券 売 却 益	0	56
特 別 損	失		
固定資産除	売 却 損	3, 956	3, 956
税引前当期純利	」 益		752, 931
法人税、住民税	及び事業税	229, 603	
法 人 税 等	調整額	55, 493	285, 096
当 期 純 利	益		467, 834

株主資本等変動計算書

(平成29年3月21日から) 平成30年3月20日まで)

		株主資本							
		資本	剰余金		利益乗	制余金			
	資本金		その他	an this)他利益剰	他利益剰余金		株主資本 計
		資本準備金	資本剰余金	利益準備金	別 途積 立 金	圧縮記帳 積 立 金	繰越利益剰 余 金		
当期首残高	3, 373, 552	655, 289	2, 295, 853	302, 000	1, 100, 000	220, 902	1, 898, 887	△510, 424	9, 336, 061
当期変動額									
圧縮記帳積立金の 取崩						△4, 929	4, 929		_
剰余金の配当							△116, 009		△116, 009
当期純利益							467, 834		467, 834
自己株式の取得								△33	△33
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	△4, 929	356, 754	△33	351, 791
当期末残高	3, 373, 552	655, 289	2, 295, 853	302, 000	1, 100, 000	215, 972	2, 255, 641	△510, 457	9, 687, 853

	音			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	342, 019	23, 845	365, 864	9, 701, 925
当期変動額				
圧縮記帳積立金の 取崩				_
剰余金の配当				△116, 009
当期純利益				467, 834
自己株式の取得				△33
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	75, 364	△37, 075	38, 289	38, 289
当期変動額合計	75, 364	△37, 075	38, 289	390, 081
当期末残高	417, 384	△13, 229	404, 154	10, 092, 007

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び…… 移動平均法に基づく原価法

関連会社株式

② 満期保有目的の債券…… 償却原価法 (定額法)

③ その他有価証券

・時価のあるもの………… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの…… 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ…… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております

① 製品、仕掛品、原材料…… 総平均法による原価法

② 貯蔵品
最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…… 建物 (建物附属設備を除く。) は定額法、建物以外

(リース資産を除く) は定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属 設備及び構築物については、定額法によっておりま

す。

② 無形固定資産……… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフ

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内に おける利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっ

ております。

③ リース資産………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定

額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般

債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、

回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち

当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品補償対策引当金……… 当事業年度に販売した製品等の改良・品質保証・修

理の費用等の補償に備えるため、発生見込額を計上

しております。

④ 退職給付引当金………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末にお

ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度において発生していると認められる額を

計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…… 繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の 要件を充たしている場合には振当処理を採用してお

ります。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…………… 為替予約

• ヘッジ対象…………… 買掛金

③ ヘッジ方針…… 為替リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対

象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……… ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におい

て、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しておりま

す。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理方法…… 税抜方式を採用しております。

2. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 697,252千円

② 長期金銭債権 442,500千円

③ 短期金銭債務 394,905千円

(2) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額 該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額 該当事項はありません。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 11,481,922千円

(5) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

・建物及び構築物 1,428,234千円・機械及び装置 169.149千円

· 土地 2, 456, 717千円

計 4,054,101千円

② 担保に係る債務

・短期借入金 1,286,790千円

・1年内返済予定の長期借入金895,849千円

・長期借入金 1,137,220千円

計 3,319,859千円

(6) 受取手形割引高 531,692千円

(7) 保証債務

関係会社銀行借入金等保証額

保	保 証 先		保 証 金 額
エムケ	一 電 子 株	式 会 社	40,837千円
そ の	他 関 係	会 社	30,025千円
	計		70,862千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 25千円

② 仕入高及び販売費 1,989,116千円

③ 営業取引以外の取引高 82,353千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	株式の種類 当事業年度類		当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)	
普	通	株	式	1, 093, 825	80		1, 093, 905

⁽注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り80株による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)
96, 629
85, 073
55, 092
37, 986
88, 468
363, 250
△166, 188
197, 062
178, 028
92, 154
67, 157
337, 339
140, 277

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社との取引に関する注記

種類	会社等の 名 称	議決権等の 所 有 割 合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
	エムケー興産株式会社	直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 利息の受取 借入債務の保証	71, 000 8, 448 15, 005	短期貸付金 長期貸付金 一	90, 000 348, 000 —
子会社	MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.	直接 100.0%	当社仕入先 役員の兼任	材料の支給 製品の仕入	386, 819 1, 026, 326	未収入金買掛金	78, 956 185, 437
	株式会社ニュースト	直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 借入債務の保証	79, 029 7, 510	短期貸付金 長期貸付金	448, 036 94, 500

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、買掛金残高には消費税 等を含めております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金貸付に対する貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保の受入は行っておりません。

製品の仕入の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

695円95銭

(2) 1株当たり当期純利益

32円26銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

エムケー精工株式会社 取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員公認会計士 小 宮 直 樹 印 業務執行社員公認会計士 小 宮 直 樹 印 指 定 社 員 公認会計士 神 戸 宏 明 印

指 定 住 貝 公認会計士 神 戸 宏 明 印 業務執行社員 公認会計士 神 戸 宏 明 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エムケー精工株式会社の平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査 証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用とた会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと 判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査 の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監 査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明 を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細 書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及 び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

エムケー精工株式会社 監査役会 常勤監査役 沂 藤 重 光 印 =伸 昭 社外監查役 浦 (印) 社外監査役 倉 \blacksquare 浩 (印) 社外監査役 廣 中 龍 蔵 (印)

以上

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な政策と位置づけ、 財務体質の強化をはかりつつ業績を加味した利益還元を実施していく ことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この方針に基づき財務状況や業績 等を総合的に勘案しまして、株主の皆様のご支援にお応えするため、 以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は116,009,160円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月14日といたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 長野県千曲市大字雨宮1825番地 当会社本社 厚生会館

